



生物多様性の視点からリオ+20を振り返る

国連生物多様性の10年市民ネットワーク 幹事
国際自然保護連合教育コミュニケーション委員会 (IUCN-CEC) 委員
リオ+20地球サミット NGO 連絡会

今井麻希子

生物多様性の主流化に向けて

1992年の地球サミットで署名が開始された生物多様性条約。2010年10月には愛知県名古屋市で生物多様性条約第十回締約国会議 (COP10) が開催され、条約の三つの目的の達成に向け「生物多様性戦略計画 2011-2020・愛知ターゲット」や「名古屋議定書」が採択された。「国連生物多様性の10年 (2011-2020年)」は日本市民が発案し、日本政府が具現化に結びつけたものである。リオ+20は持続可能性に関する課題が包括的に議論される場であり、生物多様性主流化の機会としても注目された。市民社会の働きかけもあり、日本政府提案の柱の一つにも「生物多様性」が加えられている。

持続可能性の議論の中で

しかしリオ+20の成果文書のゼロドラフト (草案) では当初「愛知ターゲット」についての言及すらなく、生物多様性の扱いは非常に弱いものであった。採択された成果文書では「生物多様性」というカテゴリーが設けられた他、グリーン経済 (持続可能な生産と消費パターンの推進)、食料安全保障・栄養・持続可能な農業、持続可能なツーリズム、砂漠化・土地劣化・干ばつ、山岳、海洋、採掘、技術といった項目で生物多様性の言及がなされている。愛知ターゲットの各項目から成果文書を振り返ると、例えば生物多様性の価値が国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合されることを掲げる[目標2]については、直接的にこれを支持する文言は組み込まれなかった。生物多様性に有害な補助金・奨励措置の廃止を目指す[目標3]に関連する文言はパラグラフ225 (持続可能な消費と生産) に盛り込まれているが限定的に留まっている。公海領域の生物多様性保全[目標11]に関する議論の前進については合意に至らず大きな進展には至らなかった。一方、愛知ターゲットのビジョンに掲げられた「自然との共生 (Harmony with Nature)」という考え方に関してはボリビア政府らの積極的な働きかけもあり個別パラグラフが設けられている。生物多様性

の劣化や損失により直接的な影響を受けるのは貧困層であり、その多くは小規模農家や女性、先住民といった人たちだ。今後はSDGs (持続可能な開発目標) 設定の議論において生物多様性・愛知ターゲットがどのように扱われるか、そこに人権への配慮がいかにか盛り込まれるかという点が注目される。

政策の現場と人々の声をつなぐもの

生物多様性に大きな影響を及ぼすものでありながらリオ+20の交渉の場では表面化されなかった事柄もある。遺伝子組み換え・バイオセーフティ、食料主権、原子力発電の危険性といった問題だ。ブラジル市民社会の主催するピープルズ・サミットでは多くの市民団体がこれらを「現代社会の抱える緊急な課題」としてアピールした。双方の現場を知る参加者の多くは「政府間交渉と市民の活動の場がかけ離れている。この溝を埋めていくことが課題だ」と口にする。準備会合と本会議の間にあたる期間、本会議場エリアではブラジル政府主催によってSDダイアログという市民対話が開催された。残念ながらこれは交渉現場に市民の声を届ける「橋渡し」の機能を担うには至らなかったが、今後はインターネット技術の浸透やファシリテート人材の育成などによって各対話の場を有機的に結びつけるしくみが発展することを期待したい。事業活動における自然配慮の推進についてはサイドイベントにおいて多くのイニシアティブが発表された。UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアティブ) による「自然資本宣言」、GRIによる「サステナブルレポート時期ガイドライン:G4」、世界銀行による「50/50プロジェクト」などである。これについては市民社会から「自然の商品化につながるのでは」という懸念の声もあるが、システムの欠陥を憂うばかりではなく、いかに柔軟に解決策を導き出して行くべきか多角包括的に検討することが重要だ。リオ地球サミットの市民参加の精神がリオプロセスを超えて継承されることが今後の成功を握る鍵と言えるだろう。